



令和4年度 第2回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和5年3月6日（月）

午前9時30分～11時30分

場 所：市役所本庁舎4階 第2、第3会議室

1 あいさつ

2 議 題

（1）令和4年度 事業報告

（2）令和5年度 事業計画（案）

（3）各委員の令和4年度の実績報告及び令和5年度の実績について

（4）その他

【資 料】

資料NO. 1 令和4年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告

資料NO. 2 令和4年度にしん省エネ倶楽部事業について

資料NO. 3 令和5年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画（案）

資料NO. 4 令和5年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）

資料NO. 5 2種類の補助事業について

資料NO. 6 各委員の令和4年度の実績報告及び令和5年度の実績について

委員名簿

委員の区分	委 員 名	
学識経験を有する者	中部大学中部高等学術研究所	原 理史
	愛知学院大学 総合政策学部 講師	成田 暢彦
事業者	中部電力パワーグリッド株式会社 天白営業所長	桑山 和文
	東邦ガスネットワーク株式会社 設備部名古屋地域センター星ヶ丘事業所 日進事業所長 兼 星ヶ丘事業所長	浅野 史剛
	あいち尾東農業協同組合日進支店 基幹支店長	倉知 英治
	名鉄バス株式会社 名古屋営業所 所長	菅田 亘
	荒川工業株式会社 総務部 部長	今村 慎吾
	中央可鍛工業株式会社 総務人事部総務課	野村 大輔
	株式会社ジェイテクトギヤシステム 施設環境グループ グループリーダー	小林 成昌
公募の市民		刑部 雄幸
		樽見 千春
その他市長が必要と認める者	日進市商工会 理事	浅見 武史
	東部丘陵を守る連絡会	石黒 悠子

事務局	日進市生活安全部長	杉田 武史
	日進市生活安全部環境課長	近藤 伸治
	日進市生活安全部環境課課長補佐	河村 秀根
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係 係長	祖父江 篤人
	日進市生活安全部環境課 ESD 推進係	宮田 大



令和4年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和4年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた重点施策における具体的施策内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策を推進する。引き続き、地球温暖化対策に関する市民、事業者の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの重点施策にあたるかについては、資料4の記載のとおりである。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各事業については内容変更や中止となる場合がある。

(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施（重点施策：A1 A2 E1 E2）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。住宅の脱炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助する。予算は、令和3年度と同額である（資料5参照）。

目標：補助件数 179件

【交付申請状況】158件 ※令和5年1月31日時点

補助額合計 7,041,900円

CO₂削減量年間予測合計： 136 t-CO₂

①家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	36件
②定置用リチウムイオン蓄電システム	63件
③家庭用燃料電池システム	26件
④電気自動車等充給電設備	6件
⑤エコ窓改修	7件
⑥一体的導入（太陽光発電システム＋蓄電システム＋HEMS）	16件
⑦一体的導入（太陽光発電システム＋HEMS＋電気自動車等充給電設備）	0件
⑧一体的導入（太陽光発電システム＋HEMS＋高性能外皮等）	4件

(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施

(重点施策：A3 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 F1 F2 H)

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業の実施や省エネに関する情報発信に努める。

子どもを通じた家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、効果的なCOOL CHOICEの普及啓発に努める。

【実績】

参照：資料2 令和4年度 にっしん省エネ倶楽部事業について

(3) 食の地産地消による省エネの推進（重点施策：A3 F1 G)

食の地産地消を進め、フードマイレージ(食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標)を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

ア 6次産業化支援事業

6次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を、予算の範囲内で補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

目標：3件

イ 地産地消の活動の周知

市内の農業者の紹介や地元野菜が購入できる朝市等の開催情報を広報や市ホームページを利用し周知する。

【実績】

ア 6次産業化支援事業

・1月末現在	申請2件	農業者	0円
		中小企業者	153,000円
(参考) 令和3年度実績			
	申請3件	農業者	0円
		中小企業者	300,000円

イ 地産地消の活動の周知

広報6月号：地元の農産物の販売や飲食のメニューを提供している店舗の紹介

広報7月号：毎週日曜日に日進野菜研究会が開催する朝市やその46周年記念市の紹介

広報10月号：日進市特産の「米・もち米」の紹介

広報12月号：6次産業化「新商品」の紹介

(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進（実行計画：B4）

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入やエコ通勤の推進を図る。

今年度中の行動計画の見直しに向けて内容を検討する。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標：85%（達成率）

【実績】

93.7%（令和5年1月31日時点）

・環境保全チェックシートの項目のひとつのエコ通勤（月2回取り組んだら項目達成）について、エコ通勤の実施が難しい職員の代替策として、働き方改革の観点から、「テレワークの実施」、「年次有給休暇の積極的な取得及び休日出勤の削減」、「課内の業務効率化による時間外勤務削減によりCO2削減に大きく貢献」に取り組んだ場合も項目達成とした。二酸化炭素の排出量を削減できるだけでなく、公務能率の向上及びワーク・ライフ・バランスの実現につなげた。

(5) 次世代自動車普及に向けた調査・研究（実行計画：A1 B4 C1）

市民や事業者に対する次世代自動車の購入費に対する補助金や公共施設への次世代自動車の充電スタンドの設置を検討する。また、次世代自動車の公用車の導入を検討する。

【実績】

- ・次世代自動車の購入費補助事業について、実施に向けて導入準備を行った。
- ・充電スタンドの設置について、導入可能性について調査を行った。
- ・公用車に次世代自動車の導入を検討中。

(6) 地域公共交通計画に基づく取組（実行計画：D1 D2）

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、市内公共交通の利便性の向上を図る。

【実績】

- ・名古屋商科大学と連携協力に関する協定を締結した。これにより、名古屋商科大学のスクールバスを学生利用の少ない時間帯に有料で市民が利用可能になった。11月開始。
- ・くるりんばすの路線改正に向け、地区別相談会や区への回覧により、地域の意見や要望等を把握。この結果をもとに、路線改正案を検討する。
- ・オンデマンド型の少量輸送や自動運転等の「新たな交通手段」の実証実験を実施した。

(7) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進（実行計画：A1 A2 C1 C2
D1 D2 D3 F1 F2 H）

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進する。

その中で、温室効果ガス排出量を削減するために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を中心としてエコライフの普及啓発を推進する。

※本事業は、環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促し、環境サポーターズ会員の登録者数を増やし環境まちづくり活動を推進していくもの。

※ポイント対象行為

E S D講座（環境イベント）への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業、にっしん健康マイレージへの参加など、環境課以外の講座やイベントでも配布する。

目標：会員登録者数 150人

【実績】

71人（年間登録者数）（令和5年1月31日時点）

- ・E S D講座等を開催し、参加者へポイント券を配布している。
- ・登録会員数 2,409人
- ・抽選会実施 期 間：12月17日から12月23日まで
場 所：日進市役所本庁舎2階 第4会議室、環境課窓口
応募数：329口、当選者：8人

(8) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業（実行計画：D3）

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を抑えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

ア 緑のカーテン事業

a 苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報5月号で周知）

※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

c 緑のカーテンコンテストの実施

対 象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実施予定日：令和4年7月19日～令和4年9月9日

審 査：令和4年10月上旬頃（会長・副会長に依頼予定）

表 彰 式：令和4年12月上旬頃（予定）

目標：86件（コンテスト応募件数）

イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助する。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

【実績】

ア 緑のカーテン事業

【実績】74件（コンテスト応募件数）

内訳：一般部門（市民・事業者向け）40件、公共施設部門34件

（参考）令和3年度実績

86件（コンテスト応募件数）

（一般部門：50件、公共施設部門：36件）

・苗・ネットの配布数

一般部門（市民・事業者向け）100件、市内公共施設 37件

・コンテストの表彰式は12月19日（月）に市役所市長公室にて実施。

・表彰については、一般部門から、最優秀賞1名、優秀賞3名を表彰。

イ 緑化推進補助事業

・申請3件	法人	4,236,000円
	個人	1,764,000円
	北高上緑地講座	63,000円
申請予定1件	図書館屋上緑化	額未定

（参考）令和3年度実績

申請4件	法人	1件	4,800,000円
	個人	1件	115,000円
	図書館屋上緑化	1件	682,000円
	北高上緑地講座	1件	63,000円

(9) 環境学習（E S D講座）の実施（実行計画：F1 F2 H)

①コミュニティ公募提案型事業（にっしんE S D事業）の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

②企業と連携した講座の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

③省エネ倶楽部事業等

目標：1, 500人（E S D講座参加者数）、56講座（講座実施数）

【実績】

参加者数1, 466人 52／54講座（講座実施数）（中止2講座あり）

※令和5年1月31日時点

新型コロナウイルス感染症対策として、参加募集人数を減らし①～③の講座を実施した。

①コミュニティ公募提案型事業：全35講座（10事業）

・33講座終了：参加者数 1, 043人（令和5年1月31日時点）

（参考）令和3年度実績

35講座（10事業）：参加者数902人

②企業と連携した講座：2講座実施

・親子でパソコン分解講座（シーピーセンター㈱）

8月 3日（水）参加者 14人

・親子deリサイクルツアー（アルメック㈱） 8月 4日（木）参加者 9人

③省エネクラブ事業：12講座実施

・ストップ温暖化教室 6月22日（水）他3日 参加者214人

・地球温暖化を学ぶ科学実験教室（東邦ガスネットワーク㈱）

8月 3日（水）参加者 17人

・あいちecoティーチャー 8月16日（火）参加者 10人

・エコと太陽光発電教室（パナソニック㈱） 8月23日（火）参加者 10人

・高校生アロマワークショップ 8月25日・26日 参加者 17人

・電気自動車教室 11月27日（日）参加者 15人

・図書館読み聞かせ 12月14日（水）参加者 23人

(10) 各イベントへの参加（実行計画：G）

事業内容の普及啓発としてイベントを活用する。

5月 530運動、7月 わいわいフェスティバル

【実績】

・530運動 5月29日実施

・わいわいフェスティバル 7月2日実施 ブース展示を行い、普及啓発を行った。

(11) 事業の広報（実行計画：G）

①環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信予定）

②広報にっしん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金について

5月：緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（ESD 普及啓発、COOL CHOICE 啓発等）

7月：夏休みESD講座特集

8月：自宅での地球温暖化対策特集

10月：秋冬ESD講座特集

12月：地球温暖化防止月間、エコモビキャンペーン、
環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

2月：省エネルギー月間（地球温暖化の現状や取組む目的、COOL CHOICE 啓発）、
緑のカーテンコンテスト結果

③市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

【実績】

・環境まちづくりサポーターズメールマガジン（累計2月15日第86号まで
配信済）

・広報にっしん等を利用して地球温暖化対策の取組について発信

・市HPの随時更新

令和4年度 にっしん省エネ倶楽部事業について

1. 事業の目的と概要

地球温暖化の取組においては、特に増加が著しい家庭部門での「COOL CHOICE」行動（地球にやさしい賢い選択）が行われることが必要です。そのためにはさまざまな主体が連携して活動する必要があります。本市では、平成28年6月、市の環境方針に COOL CHOICE を取り入れ、市全体の取組を推進することとしました。これを受け、地球温暖化対策地域協議会の活動の一環として「にっしん省エネ倶楽部」と称し、地域における省エネ活動の普及啓発に取り組んできました。また、平成28年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」を踏まえ、平成31年3月に地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の改訂を行いました。本年度は地球の未来のための人づくりをテーマに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着に向けて取り組んできました。事業の推進にあたっては事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協議・協働するとともに、市の広報誌を活用して市民に様々な COOL CHOICE の情報を提供して、市民全体への訴求も図っています。

2. 事業内容

1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

中部大学第一高等学校 ESD 部、図書館との連携と協働で、市民、高校生、子どもたちなど多様な世代が交流する形での普及啓発を展開しました。

（1）高校生ワークショップの開催

中部大学第一高等学校 ESD 部では、一昨年5月から植物の大切さを伝えるため、「香り」を切り口としたアロマや COOL CHOICE に関する学習を進め、令和4年8月25日、26日に市民を対象に、アロマ環境ワークショップを開催しました。前半では、COOL CHOICE や香りのクールダウン効果などの説明があり、後半では、ハーブの香りのかいでもらい、効能などの説明を受けながら、好みの香りのアロマスプレーとアロマキャンドルを作りました。生活の中に自然の香りを取り入れて、自然を大事にしようとする気持ちを育み、地球にやさしい行動に結びつけていただくように啓発しました。



第1回：8月25日 参加者12名



第2回：8月26日 参加者5名

(2) 図書館と連携した読み聞かせイベント

12月14日に、『環境にやさしいお話』をテーマに、「いのちをたべる」「パンダくん パンダくんなにみているの」「だいすきな うみと きみと」の絵本の読み聞かせをしました。

図書館スタッフの皆様と連携した取り組みとして、小さなお子様にもわかりやすく環境の大切さを伝えることができました。

今回読み聞かせをした絵本以外にも環境に関する絵本のコーナーを設け、紹介しました。

参加者 23 名



2. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開

地元販売店による「エコモビ推進キャンペーン」を11月15日～12月15日に実施しました。市の広報を用いてキャンペーンを周知するとともに、環境まちづくりサポーターズポイントも活用してエコモビを市民に訴求しました。

応援「くるりんばすを使おうキャンペーン」では、くるりんばす定期券、回数券販売場所でキャンペーンチラシを配布し COOL CHOICE を誘導し、エコモビに協力いただけるお客さんへポイントを配布しました。



3. 家庭の省エネの普及啓発

(1) ストップ温暖化教室

愛知県地球温暖化防止活動推進員と連携し、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる授業を小学校にて実施しました。

実施日：	6月22日	実施校：	相野山小学校 4年生	39名
	10月6日		放課後子ども教室（梨の木小）	55名
	10月18日		東小学校 4年生	60名
	10月19日		東小学校 4年生	60名



(2) 地球温暖化を学ぶ科学実験教室

東邦ガスネットワーク株式会社と連携し、市民を対象に、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

実施日： 8月3日 参加者 17名



(3) 食べ物とごみのさかい目はどこ?～ごみをなくそう大作戦!～

あいち eco ティーチャーと連携し、市民を対象に、食品ロスについてカードゲームなどを通して楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

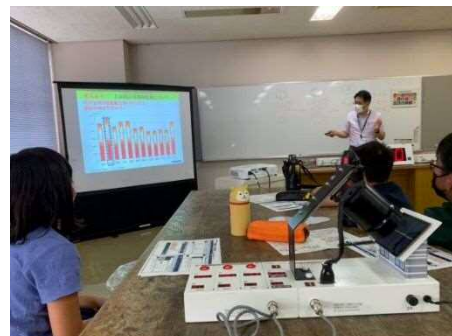
実施日： 8月16日 参加者 10名



(4) エコと太陽光発電教室

パナソニック株式会社と連携し、市民を対象に、太陽光発電について実験などを通して楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

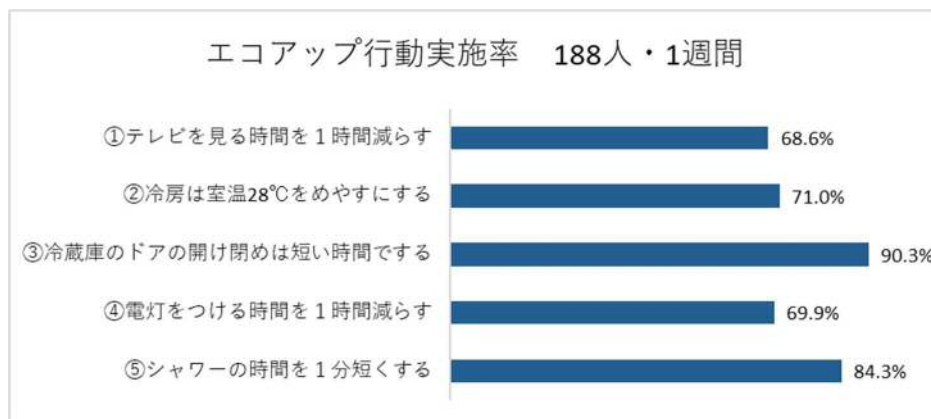
実施日： 8月23日 参加者 10名



(5) 夏休み! おうちでエコアップ大作戦

愛知県が実施する「あいち COOL CHOICE」県民運動の取組の一つとして、児童が家族と一緒に過ごす時間の長い夏休み期間中に、チェックシートを使って省エネなどのエコアップ行動に取り組みました。

県内の小学生が対象で、本市では相野山小学校4年生34名、南小学校5年生154名の合計188名がエコアップ行動を実践しました。



(6)「電気自動車の秘密を探る！？～地球温暖化に対して電気自動車が役立つのかみんなで考えてみよう！～」

生涯学習課主催で日進市少年少女発明クラブと連携し、小中学生を対象に電気自動車の利点や課題を学ぶ教室を開催しました。電気自動車の見学やグループでの話し合いを通して、今後の活用について考えを深めました。

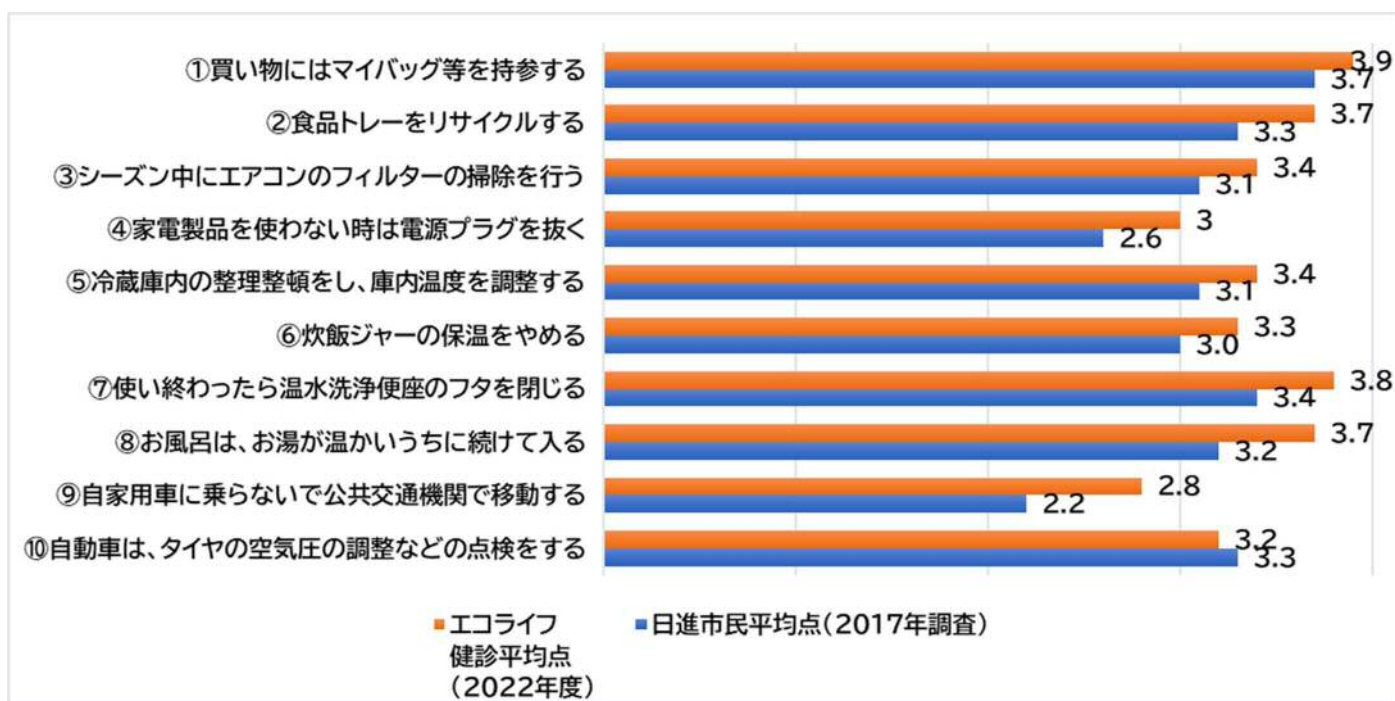
実施日： 11月27日 参加者 15名



4. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

(1)「環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会でのエコライフ自己点検実施

省エネ行動定着について喚起するための問診型エコライフ診断票を作成し、市民（131人）に環境ポイント抽選会（12月17日～23日）で簡易型のエコライフ自己点検を実施してもらいました。参加者の記入内容をその場でポイント計算して診断書を作成、持ち帰ってもらうことによりエコライフの定着化を図りました。



市民のエコライフ健診の結果、日進市民全体平均値と比較したもの。
検診を受けた人のエコライフ実施度は、ほとんどの項目で市民全体の平均値を上回っています。

(2) 転入者への普及啓発

日進市への転入者へ新生活を転機とした COOL CHOICE の普及啓発を行うために、転入手続き時に配布する資料の一つとして「にっしんクールライフノート」などを加えて、エコライフの働きかけを行いました。10月～3月の6か月間で〇〇人（1月末時点で1,481人）に配布できました。



普及啓発資料を配布した月別の転入者

	転入者数	転入世帯
10月	367	236
11月	333	183
12月	384	187
1月	397	239
2月		
3月		
合計	1,481	845

3. 事業の成果

取組の参加者数（普及啓発の訴求数）

これらの活動による普及啓発の結果、直接効果〇〇人（1月末時点で2,280人）、波及効果もあわせると合計〇〇人（1月末時点で4,560人）に省エネ等の COOL CHOICE を働きかけることができました。

二酸化炭素削減の効果（試算）

事業の訴求实績数（直接）を元に二酸化炭素の削減効果を試算しました。
推計の結果、本活動の全体の効果として削減効果は、〇〇t（1月末時点で315t）の二酸化炭素の削減効果が現れたことになります。
これは、約〇〇世帯分（1月末時点で約81世帯分）の一年間の二酸化炭素排出量に相当します。

※ 削減量は、令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）公募要項における別紙3「CO2 排出削減量の算出方法（考え方）」を参考とし、算出したものです。また、世帯の一年間の二酸化炭素排出量は、全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<https://www.jccca.org/>）を参考にしています。なお、本算出方法は、要項において試算的なものであると記載があり、削減効果については参考程度となります。

単位：人

実施状況(実績)	訴求实績(延べ数)	
	訴求数 (直接)	訴求数 (推定)
1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開	40	80
2. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開	174	348
3. 家庭の省エネの普及啓発	454	908
4. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開	1,612	3,224
合計	2,280	4,560



令和5年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画

1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

2 令和5年度の重点目標

日進市地球温暖化対策実行計画に定められた重点施策における具体的施策内容の中から日常生活・日常活動の中で取り組める対策を推進する。引き続き、地球温暖化対策に関する市民、事業者の意識高揚のための啓発活動を行う。

3 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの重点施策にあたるかについては、資料4の記載のとおりである。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各事業については内容変更や中止となる場合がある。

（1）地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施（重点施策：A1 A2 E1 E2）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。住宅の脱炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助する。

目標：補助件数 168件

（2）にっしん省エネ倶楽部事業の実施

（重点施策：A3 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 F1 F2 H）

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業の実施や省エネに関する情報発信に努める。

子どもを通じた家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、効果的なCOOL CHOICEの普及啓発に努める。

(3) 食の地産地消による省エネの推進（重点施策：A3 F1 G)

食の地産地消を進め、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標）を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

ア 6次産業化支援事業

6次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を、予算の範囲内で補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

目標：3件

イ 地産地消の活動の周知

市内の農業者の紹介や地元野菜が購入できる朝市等の開催情報を広報や市ホームページを利用し周知する。

(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進（実行計画：B4)

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入やエコ通勤の推進を図る。

今年度中に行動計画の見直しを行う。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標：85%（達成率）

(5) 次世代自動車購入費補助事業の実施（実行計画：A1 C1 C2)

次世代自動車の普及促進のため、市民や事業者に対する次世代自動車の購入費補助事業を実施する。

目標：補助件数 54件

(6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業（実行計画：B4 C1 C2)

次世代自動車の充電インフラ整備のため、市役所本庁舎に充電ステーションを設置する。

(7) 公用車への次世代自動車の導入（実行計画：B4 C1 C2)

次世代自動車の率先導入のため、公用車の更新の際に、次世代自動車を選定して購入する。

(8) 再エネ電力購入の検討（実行計画：E1 E2)

再生可能エネルギー由来の電力購入に向けて調査・研究を行う。

(9) 地域公共交通計画に基づく取組（実行計画：D1 D2)

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、新たな路線の実証実験を行うことにより、くるりんバスを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図る。

る。

(10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進（実行計画：A1 A2 C1 C2
D1 D2 D3 F1 F2 H)

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進する。

その中で、温室効果ガス排出量を削減するために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を中心としてエコライフの普及啓発を推進する。

※本事業は、環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促し、環境サポーターズ会員の登録者数を増やし環境まちづくり活動を推進していくもの。

※ポイント対象行為

E S D講座（環境イベント）への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業、にっしん健康マイレージへの参加など、環境課以外の講座やイベントでも配布する。

目標：会員登録者数 80人

(11) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業（実行計画：D3)

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

ア 緑のカーテン事業

a 苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報5月号で周知）
※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

c 緑のカーテンコンテストの実施

対 象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実施予定日：令和5年7月18日～8月31日

審 査：令和5年9月頃（会長・副会長に依頼予定）

表 彰 式：令和5年12月上旬頃（予定）

目標：80件（コンテスト応募件数）

イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で

補助する。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

(12) 環境学習（E S D講座）の実施（実行計画：F1 F2 H)

①コミュニティ公募提案型事業（にっしんE S D事業）の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

②企業と連携した講座の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

③省エネ倶楽部事業等

目標：1, 500人（E S D講座参加者数）、55講座（講座実施数）

(13) 各イベントへの参加（実行計画：G)

事業内容の普及啓発としてイベントを活用する。

5月 530運動、7月 わいわいフェスティバル

(14) 事業の広報（実行計画：G)

①環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信予定）

②広報にっしん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金及び次世代自動車購入費補助金について

5月：緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（ESD 普及啓発、COOL CHOICE 啓発等）

7月：夏休みE S D講座特集

8月：自宅での地球温暖化対策特集

10月：秋冬E S D講座特集

12月：地球温暖化防止月間、エコモビキャンペーン、
環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

2月：緑のカーテンコンテスト結果

③市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 3 9～4 8より

区分				重点施策		具体的施策内容		令和５年度事業計画		令和５年度目標	
エネルギー 起源 CO ₂	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。		(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (5) 次世代自動車購入費補助事業の実施 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進		地球温暖化対策機器設置費補助件数 168件 ※機器ベース (単独設置144件、一体的導入(3機器/件) 24件) ※予算 10,000千円 (実績) ※機器ベース R3 補助件数 159件 補助額 10,450千円 (単独設置130件、一体的導入(3機器/件) 29件) CO ₂ 削減量年間予測合計: 144t-CO ₂ R4 補助件数 158件 補助額 7,042千円 (単独設置138件、一体的導入(3機器/件) 20件) CO ₂ 削減量年間予測合計: 136t-CO ₂ ※令和5年1月31日時点		
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。						
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。		(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (3) 食の地産地消による省エネの推進	6次産業化支援事業補助の件数 3件 (実績) R3 3件 ※令和5年1月31日時点			
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。		(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施		行動計画達成率 85% (実績) R3 82.2% R4 93.7% ※令和5年1月31日時点		
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。						
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。		(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進 (6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (7) 公用車への次世代自動車の導入				
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。						
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。		(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (5) 次世代自動車購入費補助事業の実施 (6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (7) 公用車への次世代自動車の導入 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進		サポーターズ会員登録者数 80人 (実績) R3 73人 R4 71人 ※令和5年1月31日時点		
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」(アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転)の普及を進めます。						
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。		(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (9) 地域公共交通計画に基づく取組 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進		くるりんばすの一日あたりの利用者数 800人 (実績) R3 664人 R4 732人 ※令和5年1月31日時点		
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。						
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。		(10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (11) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業	緑のカーテンコンテスト応募件数 80件 (実績) R3 86件、R4 74件			
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。		(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (8) 再エネ電力購入の検討		※A1、A2の目標と同様		
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。						
非エネルギー 起源 CO ₂ 起	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。		(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (3) 食の地産地消による省エネの推進 (10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進 (12) 環境学習(E・S・D講座)の実施		リサイクル率 28.3% (実績) R3 26.7% R4 24.2% ※令和5年1月31日時点		
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。						
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。		(3) 食の地産地消による省エネの推進 (13) 各イベントへの参加 (14) 事業の広報		ESD講座参加者数・講座数 1,500人 55講座 (実績) R3 1,752人 60講座 R4 1,466人 52講座 ※令和5年1月31日時点		
		環境学習の推進	H	環境学習の推進(E・S・D講座)	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。						



令和5年度 日進市地球温暖化対策機器 補助金制度のご案内

自らが居住している市内の住宅に地球温暖化対策機器を新たに設置する
市民の方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※太陽光をエネルギー源にして発電。

つくった電気は家庭で使い、余った電気は電力事業者に売ることができます。CO₂排出量を削減し、電気代を節約できます。

◆ 太陽光発電

創エネ

◆ HEMS

※電気使用量を「見える化」するだけでなく、家電、電気設備を最適に制御し、電気代を節約できます。

◆ エコ窓改修

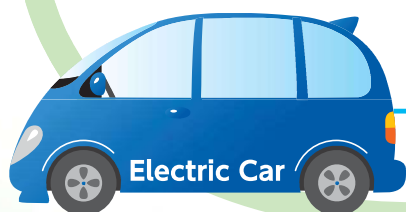
HEMS

◆ 燃料電池 (エネファーム)

省エネ

◆ 電気自動車等 充給電設備 (ビークル・トゥー・ホーム)

V2H



※電気自動車には大容量のバッテリーが搭載されているので蓄電池として使えます。電気使用量が多い時や停電時に、家庭へ電気を供給します。

蓄エネ

※水素と酸素を反応させて発電し、発電時の排熱を給湯に利用したり、発生した電気は照明やテレビ等に利用でき、CO₂排出量を削減し、電気代を節約できます。

◆ 蓄電池

※太陽光等の余剰電力を蓄電することで、夜間電力を削減し、災害時も活躍します。電気を多く使う時間帯に蓄えた電気を使うとピークカットに貢献できます。

申請先・問い合わせ先

日進市 生活安全部 環境課

電話:0561 (73) 2896 ファックス:0561 (72) 4603

補助制度の概要

日進市では、地球温暖化防止対策の一環として、住まいの脱炭素化を推進することを目的に、地球温暖化対策機器設置費の一部を補助します。

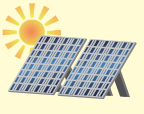
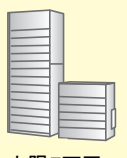
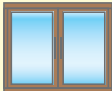
受付期間 2023年4月3日 → 2024年3月29日まで

- 補助対象者**
次のすべての要件を満たしている方が対象です。
- ①自ら居住する住宅（新築、店舗との併用住宅及び集合住宅を含む）に補助対象機器を設置する方、又は自ら居住するため、市内の補助対象機器付き建売住宅を購入する方。
 - ②令和5年度（2023年4月3日～2024年3月29日）において補助対象機器の設置が完了し、工事の支払いが終了している方。
※2023年3月31日以前に補助対象機器の工事を開始している場合や建売住宅の契約をしている場合は補助対象外となります。
 - ③市税を滞納していない方。

補助対象機器及び補助金額

〈令和5年度の主な変更点〉 ● 補助上限額に変更があります。

補助対象機器の設置に要した費用（消費税除く）に4分の1を乗じて得た額又は補助上限額のいずれか低い額となります。

1	2	3	4	5	6	7
太陽光発電システム	家庭用燃料電池システム（エネファーム）	定置用リチウムイオン蓄電システム	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	電気自動車等充電設備（V2H）	高性能外皮等	エコ窓改修
						
※一体的導入に限る 1kwあたり1万円 （上限4万円）	上限5万円	1kwhあたり1万円 （上限7万円）	上限1万円	上限5万円	※一体的導入に限る 新築（ZEH）のみ対象 上限8万円	※新築・増改築は対象外 主たる居室に係る全ての窓の改修を行うこと 上限5万円

一体的導入パターン	パターン A	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	3 定置用リチウムイオン蓄電システム 上限7万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 上限1万円	合計 上限12万円
	パターン B	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 上限1万円	+	5 電気自動車等充電設備（V2H） 上限5万円	合計 上限10万円
	パターン C（ZEH※）	1 太陽光発電システム 上限4万円	+	4 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 上限1万円	+	6 高性能外皮等 上限8万円	合計 上限13万円

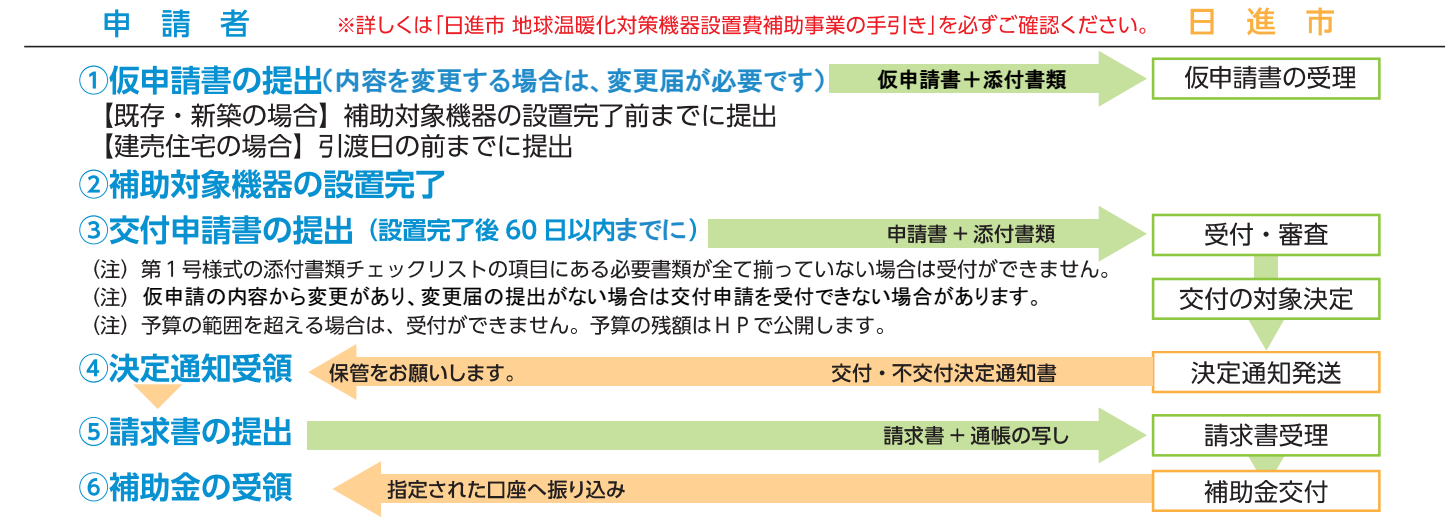
※ZEH（ゼッチ）とは？ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス **Net Zero Energy House**

ZEHとは「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅」です。

エネルギーを極力必要としない（高断熱化（ZEH基準）） + エネルギーを上手に使う（暖房、冷房、換気、照明、給湯） + エネルギーを創るZEH（正味で100%以上省エネ）

高断熱窓 + 高性能断熱材 + 20%削減

手続きの流れ（2023年4月3日以降）





未来の地球に、いま選ぼう。

令和5年度 日進市次世代自動車購入費補助金制度のご案内

この補助金は、地球温暖化対策の推進のため、次世代自動車を購入する方に、

予算の範囲内で先着順に補助金を交付します。

補助対象者 ※次のすべての要件を満たしている方が対象です。

個人

- ・市内に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されていること。
- ・自らが使用する目的で次世代自動車（リース取引により取得したものを除く。）を新車で購入すること。

法人

- ・市内に事務所、事業所等を有していること。
- ・自らの事業に使用する目的で次世代自動車（リース取引により取得したものを除く。）を新車で購入すること。

共通

- ・次世代自動車の使用の本拠を市内とすること。（※自動車検査証で確認）
- ・次世代自動車の自動車検査証に自家用と記載され、かつ、使用者として記載されていること。
- ・貸付、販売等の目的で購入した次世代自動車に係る補助金の申請でないこと。
- ・日進市税を滞納していないこと。
- ・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- ・**契約日が令和5年4月1日以後のものであること。**

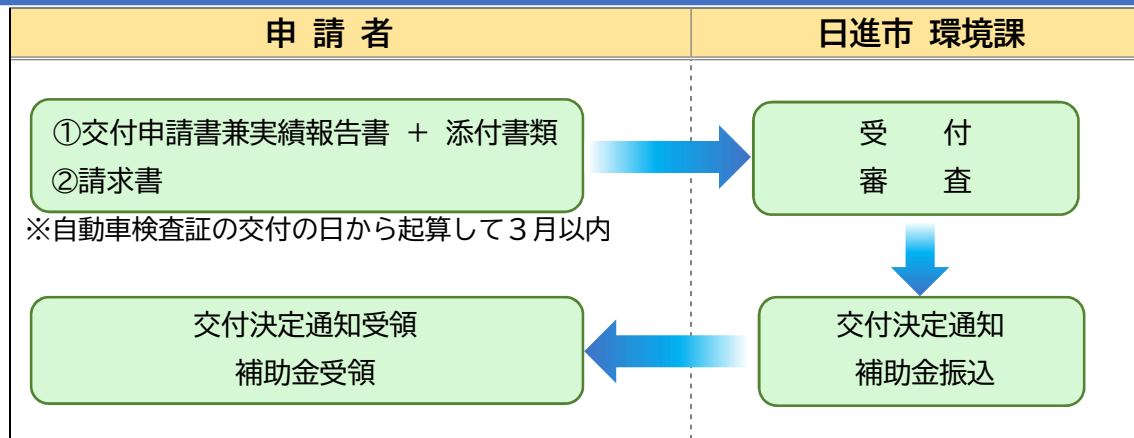
対象車両と補助額

※補助額は、補助対象経費に100分の5を乗じて得た額と次の表の補助上限額のいずれか低い額

対象車両 ※四輪自動車に限る。	補助上限額
電気自動車（EV）	5万円
プラグインハイブリッド自動車（PHV）	5万円
燃料電池自動車（FCV）	20万円



手続きの流れ



詳しくは、
こちらより!!

申請・お問合せ先

日進市 生活安全部 環境課 TEL:0561-73-2896 FAX:0561-72-4603 E-MAIL:kankyo@city.nisshin.lg.jp

<https://www.city.nisshin.lg.jp/departments/seikatu/kankyou/6/2/5/energy/13199.html>

「日進市次世代自動車購入費補助金制度の手引き」を必ずご確認ください。

令和４年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 3 9～4 8より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	・建物空調は制御盤にてタイマー設定し、自動切設定を実施
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	・退社時の電源オフ確認（パソコン・照明・加湿器等） ・身近な節電対策への取り組み（トイレの温水・便座の設定温度を下げる、廊下・トイレ・給湯室は必要時のみ点灯） ・在宅勤務・リモート会議の活用
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・電気自動車の導入(特殊車両等を除き2030年までに100%導入予定)
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・社有車両におけるエコドライブの徹底（急ブレーキ・急ハンドル・急加速をシステム検知・記録）
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・業務文書や会議資料のペーパーレス化推進 ・印刷時の工夫により、用紙枚数や複写枚数を削減
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・「紙ごみ」は分別してリサイクルする（可燃ごみと混同しない） ・電線くず・廃プラスチックのリサイクル ・リサイクルペーパー・ルサイクルトイレットペーパーの購入
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	当社グループは、オフィス等での省エネ対策を通じてCO2の削減に努めています。高効率ガス空調をはじめとする省エネ設備や低公害車の導入など、様々な取り組みを進めています。2020年度はコロナ禍における新生活様式の浸透により換気量が増え、空調負荷の増加が予想されました。その対策として、中間期の空調停止期間の延長や空調の設定温度・照明のON/OFF等の「省エネシール」を設定して周知徹底し、エネルギー使用量の増加を抑制しています。また、設備対策として照明のLED化を進めています。LED導入の際には、インターナルカーボンプライシングを試行し、炭素価格63ドル/トンを用いて、省CO2効果を含めた投資回収年数を評価しています。
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	燃料電池自動車の普及を後押しするため、水素ステーション整備に積極的に取り組んでいます。設置拡充とコスト低減に努めるとともに、産業車両や輸送車両等、車種・用途の拡大に向け、業界横断の枠組みも活かしてインフラ拡充を進めていきます。
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	再生可能エネルギーの導入拡大に向け、2021年4月に開発を担う専門組織を新設しました。2021年度は、太陽光発電所およびバイオマス発電所が稼働予定のほか、風力、水力等を含めて更なる再生可能エネルギー電源の開発を推進します。
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	事業所では産業廃棄物と一般廃棄物が発生します。一般廃棄物は再資源化を環境行動目標に掲げ、発生量の大半を占める紙ごみの分別回収には、1996年から継続的に取り組んでおり、2020年度には一般廃棄物全体の80.4%を再資源化しました。なお、食堂の生ごみについても、新しいリサイクル会社の事業開始に合わせて肥料リサイクルを進めています。
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し p.39～48より

区分		重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。
	非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制
				F2	リサイクルの推進
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。

令和４年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 3 9～4 8より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー 起源 CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	<新たな取組みと実施を検討していること> ・今年度または次年度、キャラバンカーとしてEVバスを導入（1両）。当面は各自治体へのイベント対応として使用する。導入に伴いEV給電システムを営業所内に設置します。 ・燃費の良い新型車両を継続的に更新していきます。今年度：高速7、一般4（全社30両）
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	<主要な取組と実績> 自動アイドリングストップ機構を活用し、CO2排出の削減に努めます。MT→ATへの移行、及びコロナ禍での空調使用もあり、燃費の向上は期待できなかったが、新型車両によるCO2排出削減で環境には配慮できている。
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー 起源 CO2 起	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	工場内空調機の定期更新2～3台/年
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	—
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	4月よりCN(カーボンニュートラル)推進室を設置し、月次でCN推進会議を開催し活動進捗確認と情報共有を実施
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	—
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	社員の車購入時の謝礼金をエコカーのみとし環境配慮車へのシフトを推進
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	アイドリングストップ、構内交通監視を月次でチェック
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	—
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	—
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	資材購入時に再利用可能な材質、仕様のあるものを選択するように購入部署を決め運用
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	手袋、缶ス、廃プラスチック、紙のリサイクル及び設備部品のリサイクル(リルト)を実施
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	AUFB（アラカウルトラファインバブル）の拡販による省資源PR
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー 起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	来年度予定：グリーンカーテンを設置し、夏場のエアコン温度を28度程度に設定する
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	電気自動車の導入検討
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	従業員へのエコドライブの徹底
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	今年度の取組：太陽光発電の再生可能エネルギーで環境に配慮した電力の使用(一部の事務所、2022年12月導入予定)→2022年10月導入済 来年度予定：工場・事務所にも太陽光発電導入検討中
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー 起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	来年度予定：2024年1月の電子帳簿保存法義務化に伴い、ペーパーレス化を図る
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

実績

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー 起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	・空調機：老朽更新を中長期計画を立てて実施 ・照明は全LED化21年度から3か年計画で進めています ・コンプレッサ（空気圧縮機）は、高効率の中型化に更新 ・空調機老朽更新：▲20tco2/年 ・LED化：▲50tco2/年
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	・投資が必要なため 予算平準化を行い計画的に実施 ・大型空調機⇒小型化、スポット化へのシフト ・空調機スポット化：▲80tco2/年
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	・ISO14001に基づき ・1回/月 各工場毎に工場長、各委員によるKPI確認と取組み共有 ・1回/3カ月 全社環境委員会 全役員による //
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	・従業員が見に着く様 ロッカー、食堂等へ資料の掲示
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	・PHEV、FCV積極的導入（リース）
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・アイドリングストップの推進
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	・自家消費型ソーラー導入計画中 ・カーポートPPA2023年導入に向けて検討中（日進工場 現状計画無し）
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	・今後検討（オフサイトPPA、再エネ電力等）
非エネルギー 起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・前工程からの液持出低減取組（廃液低減） ・廃液再利用取組み（廃液低減） ・ラップ 液持出低減：▲6t/年
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・リサイクルの推奨
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 39～48より

■⇒今後の予定

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー 起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	●冷蔵庫を買い替え時に最も省エネタイプのものを選択して購入した(実績) ●エアコン起動前に、室外機の辺りに打ち水を実施し、早く冷える工夫をしている(実績) ■家庭用照明器具をLED照明に買い替える予定
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	●今年もグリーンカーテンを施し、夏場のエアコン温度も28度程度に設定する(実績・継続予定)
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	●日常生活の水分補給では、マイボトルの持参を心掛けている(継続) ●必要な外出は避け、自動車を使用する機会を減らしている(継続) ●アイドリング停車を極力減らすように心掛けている(継続)
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	●新車購入時にハイブリッド車にて契約しました(実績7月納車予定)
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	●自家用車駐車中にアイドリングを掛けて停車している自動車を見かけますが、そのような局面でもでもエンジンを切り、停車するように心掛けている(継続) ■コンビニの駐車場で、アイドリングのまま停車して食事をしている人を見かけますが、何か対策できないかというも思う。
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	●自宅改築の際には検討していきたいと思っています
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	●給湯器の購入については、エネファームの利用を検討している ⇒エコジョーズの給湯器を取り付けた(実績)
非エネルギー 起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	●買い物をするときはマイバッグを持参して、レジ袋を必要以上に購入しない(継続中) ●使用頻度の少ないものはレンタルで済ます(ケルヒアー・草刈り機など)(継続中) ●洗剤やシャンプーは詰め替え用があるものを選ぶ(継続中) ●フードロスをしないように食べられる量・使い切れる量を考えて購入している(継続中) ●修理できるものは、手入れや修理をして長く使うよう心掛けている ⇒押し入れ収納用本棚の下部の板を張り替えて再生しました
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	●ビン、缶、ペットボトル、容器包装プラスチックなどをきちんと分別する(継続中) ●家電を捨てるときは、家電リサイクル方法に則って行っている ⇒テレビ1台・パソコン4台をリサイクルしました
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	■自治会レベルへ広げて「ごみを増やさない工夫」を促進しようと思っています。 ⇒「ニュータウン蚤の市」「地産地消のおすそ分け」「家具やおもちゃの修理工房&リユース」これらの活動を通じて、自治会の中で環境について“ジブンゴト”として問題意識を持ってもらえるよう啓発を推進します



令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	夏場は、日よけを使ったり、使わない部屋のシャッターを下ろすなど、家に直射日光が入らないようにしています。冬場は、窓から冷気が入らないように、日が落ちてきたらカーテンを閉める、カーテンだけではなく冷気を遮断する工夫をする等、エネルギーを使わずに暑さ寒さをしのぐ対策を取っています。2023年度はグリーンカーテンを取り入れることが出来ないか？を検討してみたいと思っています。
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	自宅にひとりでいるときはエアコンなどの機器は使わず暑さ寒さ対策をしています
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	昨年末にそれまでよりも燃費の良い車に乗り換えました
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	車にエコドライブ機能がついているので利用している
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	なし
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	なし
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	エコバックの活用、データで済むものは印刷物を頂かない
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	リサイクルに出せるものは、なるべく出しております
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和4年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【事業者の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P.39～48より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	照明器具をLED電球にする。
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	内窓を設置したりして窓断熱を上げる。高气密にして換気性能を上げる
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	オール電化住宅だと深夜割りというのがあり食洗機・蓄熱暖房機など電気消費量が多い家電は深夜全体消費量が少ない時間帯に
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	現在使用している社用車にハイブリッドの設定があれば採用したい
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	運転席のメーター内にはエコランプと燃料消費量が表示されるので意識を高める
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	太陽光発電は蓄電機とセットでないと効果が半減してしまうのでセットでの効果を期待したい
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	年々産業廃棄物処理費用が高騰してきてるので少しでもロスを減らせるよう努めたい
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	石油系商材は特に今後のリサイクル技術の向上が見込まれるので注視していきたい
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	

令和４年度 重点施策と具体的施策内容（協議会において主体的に関与する必要性が高いものとその事業内容）【市民の方の取組】

※日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間見直し P. 3 9～4 8より

区分			重点施策		具体的施策内容	今年度の取組の実績及び来年度予定している取組
エネルギー起源CO2	市民	家庭での省エネルギー化の取組	A1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	電気やガスを用いる機器を省エネルギー性能の高いものに転換することで、家庭での省エネルギー化を効果的かつ着実に進めます。	・洗濯機eco-wash systemを使用 ・LEDを使用 ・トイレのウォシュレットや便座の暖房は使用しない。
			A2	住宅建物の省エネルギー化の促進	住宅建物の断熱性を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。また太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEHや省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	・鉄筋コンクリート工法の建物（壁の厚さで外気が遮られる） ・四方窓を大きく何ヶ所も作り、風が四方通り抜ける風通しのよい作りになっている。 ・周りの地面は敷石、緑の木や草（植物）に囲まれているので涼しい。
			A3	日常的な省エネルギー活動	「COOL CHOICE」を通じて、暮らしの省エネ化、エコライフをめざします。	・基本的に家が涼しいので、猛暑以外は冷房なしで扇風機のみで過ごす（午前中は冷房なし、午後から冷房を使用）。 ・冬はエアコンを使用せず、足元に電気やガスヒーターを使用 ・洗濯は週2回まとめてやる。 ・風呂の水は選択に使用、2回に1回換えるようにする。暑い時期はシャワーだけ。 ・雨水を溜めて庭木の散水に使用したり、外で使用する水として利用したりする。
	事業者	事業所での省エネルギー化の取組	B1	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	業務用給湯器や業務用空調機、照明など、エネルギー使用量の多い設備・機器に着目し、積極的に省エネ機器への転換を図ることで、着実な省エネルギー化をめざします。	
			B2	建物の省エネルギー化の促進	建物の断熱性能を向上することで、暖房や冷房のエネルギーのロスを抑制します。	
			B3	継続的な環境配慮行動のためのしくみづくり	省エネルギー等に資する具体的な行動を明文化したり、定期的に検証することをルール化することで、環境配慮行動を組織に定着させることをめざします。	
			B4	市役所における率先した取組の推進	市の事務・事業に伴う温暖化効果ガスの排出を抑制します。	
	車の所有者	自動車の省エネルギー化の取組	C1	エコカーの導入	従来の自動車からハイブリッド車や燃費の良い自動車に転換することで、二酸化炭素の排出削減を進めます。	
			C2	エコドライブの推進	「エコドライブ」（アイドリングストップ、加減速が少ないなど、燃費の良い運転）の普及を進めます。	・出かける時にはまとめて用事を足す。 ・必要以上にエアコンを使わないようにし、アイドリングストップを心掛けている。
	行政	まちづくり分野での取組	D1	公共交通機関・自転車等の利用促進	マイカーから公共交通機関や徒歩・自転車に転換することで、エネルギーの消費の少ない交通をめざします。	
			D2	環境負荷の少ないまちづくりの推進	市役所周辺地域の利便性を高め、環境負荷の少ないにぎわいのある中心核の形成をめざします。	
			D3	緑化等による都市気候の緩和	公共空間や民有地の緑化を進めることによって、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の緩和をめざします。	
	全て	再生可能エネルギーの利用促進	E1	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進により、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出削減をめざします。	
			E2	環境にやさしい電力の選択	電力の契約にあたって、再生可能エネルギーなど環境に配慮した電力を選ぶことで、間接的に温室効果ガスの排出削減をめざします。	
非エネルギー起源CO2	全て	廃棄物の抑制	F1	廃棄物の発生抑制	ごみになるようなものを家庭に持ち込まないこと、また、今あるものをできるだけごみにしないことで、廃棄物の発生を抑制し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・庭や畑の草はすべて積み重ねておき、堆肥化して土に入れ込む（土が元気になる）。→畑をやることにより生かされる。 ・米のとぎ汁、うどん、そばのゆで汁は庭木に使用 ・卵の殻は、洗って乾燥させ、細かく砕いて、野菜や果樹に撒く。特に柑橘類には有効。 ・米ぬか（精米機から出る）や野菜くずは、堆肥として畑に撒く。 ・天ぷら油（使用済）は、石鹸作りをしている団体に引き取ってもらう。 ・台所シンクには、油やお皿の汚れは流さないようタオル、Tシャツ等、綿の布の使い古したものを小さく切り、必ず拭き取ってから皿や鍋を洗うようにしている。 ・コーヒーの出し殻は犬の居場所に撒く。 ・浴室の髪の毛は、排水口にネットをつけ、流さないようにし、ゴミとして捨てる。
			F2	リサイクルの推進	廃棄されたものが資源として適切にリサイクルされるよう取り組み、天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減をめざします。	・身近で出せる資源は指定の場所へ。できるだけ余分にものは家に持ち込まない。 ・新聞、雑誌、その他の紙、段ボール、布類などは近所の自主回収へ出す。 ・ペットボトル等、エコドームに持ち込めるものは持っていく。 ・着られなくなった服は、着てもらえそうな人にあげるか、何かに加工して使用する。綿のものは小さく切り拭き取り用に。 ・ブルーシートの劣化は、マイクロプラスチックとして地面に残るので使用するのを控え、日よけシートを厚地布で作った。 →令和5年度は、畑のマルチを生分解性の布で試してみる。 ・これからは衣類も天然素材のものしか使わないようにしたい。 ・今年はヘチマを植え、ヘチマタワシを作って使うことを広めたい。 →令和5年度は、ヘチマプロジェクトを作り、広める計画を進める。
普及啓発等	行政	情報発信の拡充	G	情報発信の拡充	地球環境の現状や持続可能な社会の実現のために取り組むべき事などについて、情報に接する機会とその内容を拡充し、多くの人の行動が地球環境に配慮したものに転換していくことをめざします。	
		環境学習の推進	H	環境学習の推進（ESD講座）	さまざまな属性の市民や事業者が、それぞれの立場で地球環境の保全のための学びを得て、実践につなげていくことをめざします。	